

新市建設計画の変更に係る新旧対照表（八戸市）

頁	項目	新（変更案）	旧（現計画）
表紙	変更年月の記載	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画名下部の記載を変更 <p style="text-align: center;">令和6年3月 変更 八戸市</p>	<p style="text-align: center;">平成27年3月 変更 八戸市</p>
目次	変更の趣旨及び 主な変更点の記載	<ul style="list-style-type: none"> ● 目次下部の記載を変更 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">＜ 計画の変更にあたって（令和6年3月） ＞</p> <p>今回の新市建設計画の変更は、平成30年4月の「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、合併特例債の発行期間が5年間延長可能となったことを受け、合併特例債の有効活用を通じ、現計画掲載事業の一層の推進を図るため、計画期間を令和11年度まで延長するものです。</p> <p style="text-align: center;">◎ 主な変更点：計画期間の延長、人口等統計値の更新、財政計画の更新</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">＜ 計画の変更にあたって（平成27年3月） ＞</p> <p>今回の新市建設計画の変更は、東日本大震災発生後における合併市町村の実情を踏まえた地方債の特例により、合併特例債の発行期間が延長可能となったことを受け、合併特例債の有効活用を通じ、現計画掲載事業の一層の推進を図るため、計画期間を平成36年度まで延長するものです。</p> <p style="text-align: center;">◎ 主な変更点：計画期間の延長、人口等統計値の更新、財政計画の更新</p> </div>
1	計画策定の方針 2. 計画の構成	<ul style="list-style-type: none"> ● 記載の変更 <p>第4章 新市の施策 ～、合併後の25年間に実施を予定する施設整備や仕組みづくりなどの事業を示したものです。</p>	<p>第4章 新市の施策 ～、合併後の20年間に実施を予定する施設整備や仕組みづくりなどの事業を示したものです。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ● 記載の変更 <p>第7章 財政計画 ～、合併後25年間の財政的検証を行うものです。</p>	<p>第7章 財政計画 ～、合併後20年間の財政的検証を行うものです。</p>
	3. 計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 記載の変更 <p>計画の期間は、合併特例法による財政措置期間である平成17年度から令和11年度までの25年間とします。</p>	<p>計画の期間は、合併特例法による財政措置期間である平成17年度から平成36年度までの20年間とします。</p>

頁	項目	新（変更案）	旧（現計画）
6	第2章 新市の概況 2. 面積	<ul style="list-style-type: none"> 最新の国土地理院公表値、固定資産概要調書に基づく記載の変更、土地利用構成割合（図）の更新 <p>2市村全体の面積は305.56 km²であり、平成17年における土地利用構成は、田・畑（25%）、宅地（13%）、山林（33%）などとなっています。</p> <p>令和5年においては、田・畑（19%）、宅地（16%）、山林（33%）などとなっています。</p> <p>図 面積構成（平成17年）</p>	<p>2市村全体の面積は約305 km²であり、その土地利用構成は、田・畑（23%）、宅地（15%）、山林（34%）などとなっています。</p> <p>表 面積</p>
6～8	3. 人口及び世帯数	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年国勢調査値を最新とする記載に変更 	
	(1)総人口	<p>平成17年における2市村の総人口は、約24万5千人となっています。</p> <p>令和2年における新市の総人口は、約22万3千人となり、減少傾向にあります。</p>	<p>平成12年における2市村の総人口は、約24万9千人となっています。</p> <p>合併後の平成22年における新市の総人口は、約23万8千人となり、減少傾向にあります。</p>
	(2)年齢別人口	<p>平成17年における2市村の年少人口割合は15.0%、老年人口は19.6%となっています。</p> <p>令和2年においては、年少人口割合は11.6%、老年人口は31.3%となっています。</p>	<p>平成12年における2市村の年少人口割合は16.2%、老年人口は16.1%となっています。</p> <p>合併後の平成22年においては、年少人口割合は13.5%、老年人口は23.2%となっています。</p>
	(3)産業別人口	<p>平成17年における2市村の第一次産業の就業人口割合は4.2%、第二次産業は23.9%、第三次産業は71.9%となっています。</p> <p>令和2年においては、第一次産業の就業人口割合は3.0%、第二次産業は22.5%、第三次産業は74.5%となっています。</p>	<p>平成12年における2市村の第一次就業人口割合は4.6%、第二次就業人口割合は27.6%、第三次就業人口割合は67.8%となっています。</p> <p>合併後の平成22年においては、第一次就業人口割合は3.7%、第二次就業人口割合は23.1%、第三次就業人口割合は73.2%となっています。</p>
	(4)世帯数	<p>平成17年における2市村の世帯数は、約9万世帯となっています。</p> <p>令和2年における新市の世帯数は、約9万6千世帯となり、増加傾向にあります。</p>	<p>平成12年における2市村の世帯数は、約8万9千世帯となっています。</p> <p>合併後の平成22年における新市の世帯数は、約9万2千世帯となり、過去5年間の伸びは、以前に比べて緩やかになってきています。</p>

頁	項目	新（変更案）	旧（現計画）
14	第4章 新市の施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 記載の変更 (1行目) ～、合併後の <u>25</u> 年間に実施を予定するハード・ソフト両面の事業を示します。 	<p>(1行目) ～、合併後の 20 年間に実施を予定するハード・ソフト両面の事業を示します。</p>
27	第7章 財政計画 1. 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 記載の変更・削除 (1行目) 財政計画は、合併後の <u>25</u> 年間に財政的見地から検証し、 (6行目) ～削除～ 	<p>(1行目) 財政計画は、合併後の <u>20</u> 年間に財政的見地から検証し、 (6行目) なお、新市では平成 28 年度中の中核市移行を目指していますが、これに伴う行政コストの増加については、普通交付税等により措置されるものと想定していることから、この財政計画においては、その影響額は考慮しておりません。</p>
	2. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 記載の変更 財政計画の期間は、新市建設計画と同様、<u>平成 17 年度から令和 11 年度までの 25 年間</u>とします。 	<p>財政計画の期間は、新市建設計画と同様平成 17 年度から平成 36 年度までの 20 年間とします。</p>
	4. 推計方法	<p><u>令和 4 年度までは実績値とし、令和 5 年度以降における各費目の推計方法は以下のとおりです。</u></p>	<p>平成 25 年度までは実績値とし、平成 26 年度以降における各費目の推計方法は以下のとおりです。</p>
	(1) 歳入 ①市町村税・地方譲与税・交付金等	<p><u>令和 4 年度決算額を基準とし、令和 6 年度の固定資産税評価替えの影響を見込む。</u></p>	<p>平成 25 年度決算額を基準に同額で推移するものと見込む。 地方消費税交付金については、増税に対応した増額分を見込む。</p>
	②地方交付税	<p><u>過去の推移を参考とし、臨時財政対策債や合併特例債の償還額への措置等を見込む。</u></p>	<p>過去の推計を参考とするが、平成 27 年度以降の合併算定替縮減による影響額や、合併特例債償還額の措置等を見込む。</p>
	④分担金負担金、 使用料手数料	<p><u>令和 4 年度決算額を基準に同額で推移するものと見込む。</u></p>	<p>福祉関係経費での扶助費等歳出連動分及び過去の推移を参考に推計。</p>
	⑤財産収入	<p><u>過去の推移を参考に推計。</u></p>	<p>合併市町村振興基金の利子を見込む。</p>
	⑥地方債	<p><u>臨時財政対策債は令和 5 年度以降も発行を見込む。</u></p>	<p>臨時財政対策債は平成 26 年度以降も発行を見込む。</p>
	(2)歳出 ①人件費	<p><u>定年延長等の影響のほか、令和 5 年度人事院勧告に伴う給与改定の影響を見込む。</u></p>	<p>過去の伸び率を参考に、対前年度比△0.5%を見込む。</p>

頁	項目	新（変更案）	旧（現計画）
28	②物件費	原油価格・物価高騰の影響を踏まえ、対前年度比5.0%を見込む。	過去の伸び率を参考に、対前年度比0.8%を見込む。 国・県の財政支援に係る臨時的経費のほか、建設計画に掲載した施設の維持管理経費を見込む。
	⑤補助費等	コロナ禍前の水準を基準とし、過去の伸び率を参考に、対前年度比△3.0%を見込む。	過去の伸び率を参考に対前年度比△0.2%を見込む。
	⑥普通建設事業費	新市建設計画に基づく主な事業費及びその他経常的な事業費のほか、合併特例債活用事業費を見込む。	新市建設計画に基づく主な事業費及びその他経常的な事業費を見込む。
	⑦公債費	借入見込み分の償還条件は、 <u> </u> （削除）20年（3年据置）で推計。	借入見込み分の償還条件は、過疎債12年（3年据置）、合併特例債（市町村建設事業）15年（2年据置）、合併特例債（合併市町村振興基金）10年（据置なし）、その他の地方債20年（3年据置）で推計。
	⑧積立金	過去の決算額をベースとし、各種基金へのふるさと寄附金の積立を見込む。	平成27年度に合併市町村振興基金2,864百万円の積立を見込む。
	⑨繰出金	令和4年度決算額を基準に同額で推移するものと見込む。	平成25年度決算額を基準に同額で推移するものと見込む。
29~31	5. 財政計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 実績値、推計値の変更・追加 （タイトル） 5. 財政計画（平成17年度～令和4年度は実績値、5年度は最終予算見込額、6年度以降は推計値）	（タイトル） 5. 財政計画（平成17年度～25年度は実績値、26年度は最終予算見込額、27年度以降は推計値）